

一般事業主行動計画作成のお知らせ

一般事業主行動計画として「就業継続行動計画」を作成

職員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間④平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 30 日までの 3 年間
2. 内容

<目標 1>

妊娠中の女性社員の母性健康管理についての社員への周知を図る

<対策>

- ・平成 28 年 4 月～社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- ・平成 29 年 1 月～制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

<目標 2>

妊娠中や産休・育休復帰後の助成のための相談窓口を設置する。

<対策>

- ・平成 29 年 4 月～相談窓口の設置について検討
- ・平成 29 年 10 月～相談員の研修
- ・平成 30 年 4 月～相談窓口の設置について社員への周知

<目標 3>

年次有給休暇の取得日を 1 人当たり平均年間 6 日以上とする。

<対策>

- ・平成 29 年 4 月～年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・平成 30 年 4 月～計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 2 回行う
- ・平成 31 年 4 月～各部署（クラス・業務別）において年次有給休暇の取得計画を策定する
- ・平成 31 年 4 月～連絡簿などでキャンペーンの実施を知らせる。